平成30年度
決算

健全化判断比率および資金不足比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成30年度決算による「健全化判断比率」「資金不足比率」についてお知らせします。

毎年決算時に豊頃町の財政健全性を判断するための4つの指標（健全化判断比率）と公営企業会計ごとの経営状況を明らかにする指標（資金不足比率）を算定し、町財政が健全であるかを住民のみなさんへ公表することになっています。

これらの指標が基準を上回った場合は、「財政健全化計画」の策定や外部監査の義務付け、地方債発行の制限を受けるなど、住民生活や行政サービスの提供に影響を与えることになるので、重要な指標として位置づけられています。

財政状況をあらわす4つの指標

健全化判断比率

町の財政が健全であるかどうかを表す主な指標に実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率があります。

これら4つの指標から、豊頃町の財政状況をみていきましょう。

①実質赤字比率

毎年4月に始まり翌年3月に終わる町の一会計年度における歳出は、歳入の範囲内で行うことが原則であり、歳入が歳出より不足する事態、いわゆる赤字を生じることは望ましくありません。

万が一、当該年度で赤字が解消できない場合には、翌年度の歳入からその不足分を補てんすることになりますが、翌年度においてその赤字額の歳入確保または歳出の削減ができなければさらに累積していくこととなります。

実質赤字比率は、一般会計等の「実質赤字額」を町の標準的な状態での一般財源（使途に指定がなく町が自由に使える収入）の規模を表す「標準財政規模」で除した比率であり、赤字の深刻度を把握するための比率です。

この比率が高いほど赤字の解消が難しくなりますが、**本町の平成30年度決算では、実質赤字は生じませんでした。**

健全化判断比率

（単位：％）

区　分	豊頃町		判断基準	
	平成29年	平成30年	黄信号〔早期健全化基準〕	赤信号〔財政再生基準〕
実質赤字比率※	－（3.08%の黒字）	－（3.93%の黒字）	15.0	20.0
連結実質赤字比率※	－（5.93%の黒字）	－（5.34%の黒字）	20.0	30.0
実質公債費比率	8.4	7.5	25.0	35.0
将来負担比率※	－（113.50%の黒字）	－（121.3%の黒字）	350.0	

※実質赤字比率および連結実質赤字比率については赤字額が生じなかったため「－」とし、将来負担比率についても借金よりそれに充てられる収入が多く将来負担が生じないため「－」で表示しています。（　）内は参考数値として表示しています。

②連結実質赤字比率

それぞれの町には一般会計等の他に、国民健康保険、介護保険、簡易水道、下水道などの特別会計があり、その全ての会計収支の合計が赤字であった場合、どの程度の赤字であったのかを表したものです。

実質赤字比率が一般会計等であったのに対し、連結実質赤字比率は、特別会計を含めて算定します。

実質赤字比率同様、この比率が高いほど、総収入に対しての赤字の解消が難しくなりますが、**本町の平成30年度決算では連結実質赤字は生じませんでした。**

③実質公債費比率

町の単年度の収入規模に占める借金返済額の割合で、過去3年間の平均で算出します。本町は、右ページの表にあるとおり「7・5％」と**前年度から比べると0・9ポイント減少しており、今後も比率が上昇しないように努力していきます。**

この比率が18％を超えると起債（借金）する際に北海道の許可が必要となる「許可団体」に、25％を超えると、財政健全化の計画策定が義務づけられる「早期健全化団体」となります。

④将来負担比率

一般会計の借金から基金（貯金）や普通交付税などの借金に充てることのできる収入を差し引いた額が、その会計の標準財政規模の何年分であるかを表しています。

100％が1年分に相当し、標準財政規模の3年半分以上の借金があると黄信号となり、前述した「早期健全化団体」となります。

本町の平成30年度決算では、借金よりそれに充てられる収入が多いことから、将来負担比率は生じませんでした。

簡易水道・下水道会計の経営状況をあらわす指標

資金不足比率

本町は簡易水道と公共下水道の特別会計があり、それぞれに係る資金不足額（赤字額）を事業規模に対する比率で表しています。

本町の平成30年度決算に基づく資金不足比率は、すべての会計で経営健全化基準を下回り、経営状況は健全であるといえます。

資金不足比率

（単位：％）

区　分	豊頃町		経営健全化基準
	平成29年	平成30年	
簡易水道特別会計※	－（5.09%の黒字）	**－（5.20%の黒字）**	20.0
公共下水道特別会計※	－（8.51%の黒字）	**－（7.33%の黒字）**	

※両会計とも資金不足額がないため「－」で表示しています。（　）内は参考数値として表示しています。

問合せ先	役場総務課財政係　☎（574）2211